

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月6日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 明豊ファシリティワークス株式会社

【英訳名】 Meiho Facility Works Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂 田 明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03(5211)0066

【事務連絡者氏名】 常務取締役 社長室長兼管理本部長 大 島 和 男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03(5211)0066

【事務連絡者氏名】 常務取締役 社長室長兼管理本部長 大 島 和 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第35期 第1四半期累計期間	第36期 第1四半期累計期間	第35期
	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	1,416,558	1,051,178	8,244,671
経常利益 (千円)	56,529	20,735	562,710
四半期(当期)純利益 (千円)	35,847	12,992	350,159
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	534,192	534,192	534,192
発行済株式総数 (千株)	12,725	12,725	12,725
純資産額 (千円)	1,789,246	2,020,665	2,101,822
総資産額 (千円)	3,540,875	3,396,312	3,713,165
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	3.20	1.16	31.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	3.17	1.14	30.94
1株当たり配当額 (円)			8.50
自己資本比率 (%)	50.0	58.9	56.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため該当事項はありません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復基調がみられましたが、円安に伴う物価上昇の影響や新興国経済の成長鈍化、ギリシャ債務問題など、依然として先行き不透明な状況のまま推移しました。

建設業界では、公共投資が堅調に推移する中で、技術者不足や資材の高騰、また大規模公共事業についての適正な価格への関心が大きく報道されました。

一方、建設工事の適正な施工及び品質の確保と、その担い手の確保を目的として、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第56号）」が、昨年より国土交通省より公布、施行されるなど、CM（コンストラクション・マネジメント）サービスを含めた多様な入札・契約方式の活用方法が公共分野においても検討されるようになりました。当社は国土交通省が行なうモデル事業の一つである新城市庁舎建設案件について、昨年度、国土交通省より発注者支援業務を受託、前期末に完了致しました。

また、公共工事の入札において工事費高騰による入札不調が続く中、当社が発注支援業務（CM）を受託致しました千葉県市原市防災庁舎新築プロジェクトにおきましては、市が提示した上限提案価格内で、市と設計施工者が契約できたという新たな実績を積み重ねることが出来ました。市原市では、引き続き設計・施工段階におきましても発注者側に立ち、品質、スケジュール、コストに関するマネジメント業務を実施いたします。それらの結果、当事業年度に入り地方公共団体からの問い合わせが増加しました。

この様な中で当社は、大手民間企業からは、「顧客側に立つプロ」として、徹底したコスト削減策のみならず、プロジェクト早期立上げ支援や、事業化支援業務といった上流工程からの引き合い案件が増加しています。

当社サービスが「発注者支援業務＝明豊のCM（コンストラクション・マネジメント）」として認知され、拡大した結果、社内で管理する粗利益ベースでの当第1四半期累計期間における受注高は、瞬間的に過去最高を大幅に超過した前第1四半期と比べ6%程度低い、期初計画通りの水準となりました。

当第1四半期累計期間における売上高は、ピュアCM（工事原価を含まないフィーのみの契約型CM）が増加し、アットリスクCM（工事原価を含む請負契約型CM）の出来高が減少したため、1,051百万円（前年同四半期1,416百万円）へ減少しました。

当期も通期で過去最高の経常利益を見込んでおり、増益に見合う賞与原資を当第1四半期において前年同期より37百万円多く計上していることから、売上原価、販売費及び一般管理費が増加し、売上総利益は282百万円（前年同四半期313百万円）、営業利益は21百万円（前年同四半期56百万円）、経常利益は20百万円（前年同四半期56百万円）、四半期純利益は12百万円（前年同四半期35百万円）となりました。

事業のセグメントの業績は次のとおりです。

オフィス事業

日本国内における事業再編の動きは継続しており、事業所移転などの需要が継続しております。

当社のCM手法によるPM（プロジェクト・マネジメント）サービスは、移転の可否やワークスタイルの方向性を検討する構想段階およびビルの選定から引越しまでワンストップで支援することが可能であります。大企業におけるグループ企業の統廃合、地方拠点の集約化、また、大規模な新築ビルの竣工時同時入居プロジェクトなど、難易度の高い事業所移転に高い優位性を発揮しました。

当第1四半期累計期間のオフィス事業の売上高は561百万円（前年同四半期871百万円）となりました。

CM事業

労務費や資材の高騰などにより建築費予算超過に悩まれた顧客からの引き合いの他、工場や研究所、医療施設等の建設を伴う新規事業のプロジェクト立上げ等、多くの提案機会を得ることができました。建物の新築・リニューアルのみならず、パブル期に建設された建物の基幹設備老朽化に関連した大型空調・電気設備の更新について、民間企業だけでなく公共機関からも幅広く受注することができました。

公共分野では、大阪府立大学が平成27年に一般公募した「大阪府立大学の学舎整備事業のCM事業者募集」にりそな銀行と共同で応募し、6年連続で受注することができました。5月には、横浜市立市民病院再整備事業コンストラクション・マネジメント業務について、公募型プロポーザル方式が実施され、当社が受託致しました。6月には福島県電源地域振興財団の「ヴィレッジ復興・再整備CM業務（福島県復興のシンボルとして2019年4月までに新たな価値を持った世界トップクラスの施設へと再整備する事業）の契約を締結することができました。

当第1四半期累計期間のCM事業の売上高は236百万円（前年同四半期238百万円）となりました。

CREM事業

大企業向けを中心に、保有資産の最適化をサポートするCREM（コーポレート・リアルエステート・マネジメント）事業については、当社技術者集団による透明なプロセス（CM手法）とデジタル活用による情報の可視化やデータベース活用が、多拠点施設の新築・改修だけでなく基幹設備の維持管理にも優位性を発揮致しました。工事コスト管理や、保有資産のデータベース化による資産情報の集中管理など、顧客ニーズに合わせて事業性を高めることのできる当社の専門性およびマネジメント能力が、着実に顧客の評価を獲得出来ており、複数の商業施設、オフィスビル等を保有する大企業、金融機関から継続してご依頼頂き、受注は堅調に推移致しました。

当第1四半期累計期間のCREM事業の売上高は252百万円（前年同四半期305百万円）となりました。

・体制強化について

当社は予めからCM（発注者支援業務）の認知度向上による顧客からの高い期待に応えるため、建設や設備に関するプロのほか、経営やITに関して助言できるプロ、気付きのあるPMなどを積極的に、かつ厳選して採用しております。

また当社内で開催するPMカレッジにて明豊のPMマインドを社員へ伝授し、マネジメントスキル等の向上に向けカリキュラムも充実させるなど、社員教育にも注力しております。

社員はそのような受講による能力の向上のほかに、社内に10数年に亘って整理・蓄積された行動分析に関するビックデータを活用し、自らのアクティビティの改善や、キャリアビジョン実現に向けた上司との協働などによって、主体的な能力の向上を図っております。

・コンプライアンス等について

事業を継続するためには、コンプライアンスの徹底と、社会的責任の履行（CSR）が不可欠であります。

当社は各プロジェクトに関するプロセスや成果等の可視化のほか、企業業績等に関する情報も社内に対して可視化することによって、会計に関する法令を含め、事業に関連する各種法令を遵守しております。

またCSRへの取組みに関する方針を定め、併せて「フェアネス・透明性」の企業理念と共に企業風土として持続させることを念頭に、社員と一丸となって行動しております。

（CSRへの取組みに関する方針）

<http://www.meiho.co.jp/corporate/csr.html>

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、9.4%減少し、3,041百万円となりました。これは、受取手形・完成工事未収入金が230百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて、0.04%減少し、354百万円となりました。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ8.5%減少し、3,396百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて、19.1%減少し、979百万円となりました。これは、工事未払金が272百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて、1.3%減少し、396百万円となりました。これは、長期借入金が11百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ14.6%減少し、1,375百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて、3.9%減少し、2,020百万円となりました。これは、利益剰余金が82百万円減少したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,725,000	12,725,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	12,725,000	12,725,000		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株引受権の行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		12,725,000		534,192		340,514

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,511,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,212,400	112,124	
単元未満株式	普通株式 1,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,725,000		
総株主の議決権		112,124	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の「株式数」欄には証券保管振替機構名義の株式が400株、「議決権の数」欄に当該議決権の数4個がそれぞれ含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 明豊ファシリティワーク ス株式会社	東京都千代田区平河町 2-7-9	1,511,500		1,511,500	11.87
計		1,511,500		1,511,500	11.87

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人日本橋事務所により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有してないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,451,133	1,375,470
受取手形・完成工事未収入金	1,702,405	1,472,183
未成工事支出金	40,652	28,941
その他	164,496	165,385
流動資産合計	3,358,688	3,041,981
固定資産		
有形固定資産	56,462	53,731
無形固定資産	13,239	17,572
投資その他の資産	284,776	283,026
固定資産合計	354,477	354,330
資産合計	3,713,165	3,396,312
負債の部		
流動負債		
工事未払金	540,662	268,357
1年内返済予定の長期借入金	68,992	66,532
未払法人税等	134,105	10,353
賞与引当金	259,630	361,245
工事損失引当金	4,610	563
その他	201,769	272,217
流動負債合計	1,209,770	979,271
固定負債		
長期借入金	11,038	-
退職給付引当金	197,632	207,003
役員退職慰労引当金	192,903	189,371
固定負債合計	401,573	396,374
負債合計	1,611,343	1,375,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	534,192	534,192
資本剰余金	342,793	343,673
利益剰余金	1,412,863	1,330,541
自己株式	205,363	204,207
株主資本合計	2,084,485	2,004,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,958	2,365
評価・換算差額等合計	1,958	2,365
新株予約権	19,295	18,831
純資産合計	2,101,822	2,020,665
負債純資産合計	3,713,165	3,396,312

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	1,416,558	1,051,178
売上原価	1,102,765	768,790
売上総利益	313,792	282,388
販売費及び一般管理費	256,792	261,374
営業利益	56,999	21,013
営業外収益		
受取利息	12	2
新株予約権戻入益	21	-
その他	-	46
営業外収益合計	34	48
営業外費用		
支払利息	504	327
営業外費用合計	504	327
経常利益	56,529	20,735
税引前四半期純利益	56,529	20,735
法人税等	20,682	7,742
四半期純利益	35,847	12,992

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	5,178千円	5,066千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	67,191	6.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	95,314	8.5	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	オフィス事業	CM事業	CREM事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	871,854	238,992	305,711	1,416,558
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	871,854	238,992	305,711	1,416,558
セグメント利益又は損失()	77,597	19,734	863	56,999

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	オフィス事業	CM事業	CREM事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	561,532	236,972	252,673	1,051,178
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	561,532	236,972	252,673	1,051,178
セグメント利益又は損失()	46,275	53,488	28,227	21,013

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円20銭	1円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	35,847	12,992
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	35,847	12,992
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,212	11,217
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円17銭	1円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	92	141
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 6日

明豊ファシリティワークス株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	村	浩	太	郎	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	千	保	有	之	印	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	新	藤	弘	一	印	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明豊ファシリティワークス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、明豊ファシリティワークス株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。